

特集
A special feature article

「未来」を築く第一歩

大田原市庁舎復興再整備基本計画と基本設計

本市は、東日本大震災で大きな被害を受け、市庁舎が取り壊しとなりました。
震災からの復興事業のひとつとして市庁舎の再整備を掲げ、平成 27 年 7 月に「大田原市庁舎復興再整備基本計画」を策定しました。

その後、同年 10 月に新庁舎整備のための基本設計に着手し、専門家を交えた委員会やパブリックコメントなどを経て、このたび基本設計を取りまとめました。

今回は、この基本設計の内容について取り上げます。

イメージパース：南東側からの俯瞰図



基本方針

基本計画を策定するにあたり、新庁舎の目指す姿について 10 の方針を定めました。

1 市民の皆様が利用しやすい、交通の利便性の良い場所にある庁舎

交通の利便性の高い現在の市役所敷地内に新設することとし(図 1 参照)、バスの停留所や待合所、十分な台数の駐車場(計 430 台)を整備します。また、駐車場は歩道と車道を分離し、安全性の確保と利便性の向上に努めます。

2 市民協働機能の充実と市民の皆様が開かれた庁舎

展示スペースや会議室をエントランスロビーに近い低層階に整備し、市民の交流促進を図ります。また、議場は防音やセキュリティを確保しつつ、最上階の展望ロビーとあわせて、開かれた議会を整備します。

3 全ての課が庁舎内にある集約性の高い庁舎

全ての課を庁舎内に集約し、市民の皆様への利便性向上を図ります。また、時間外延長などの申請書受付や証明書発行などの市民サービスを充実させます。

4 市民の皆様に分かりやすい配置と使いやすい庁舎

関連した窓口を各階ごとに集約します。エントランスロビーに総合案内を置き、利用頻度の高い部署を集約した低層階にはエスカレーターを配置し、カウンターにはプライバシーに配慮した間仕切りなどを適切に設置します。

5 バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した庁舎

全てのの人にやさしく、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮します。多機能トイレや授乳室、十分な幅が確保された通路などを整備し、全ての人が使いやすいカウンターや、わかりやすいピクトグラムなどを採用します。

6 災害に強く、また災害対策本部として機能できる庁舎

十分な耐震性能をもち、大地震発生時などにも行政機能を継続維持できる、災害対策本部機能を備えます。構造方式には耐震性能の最も高い免震構造を採用し、非常用電源装置やヘリコプターの緊急離着場などを整備します。

7 高度情報化に対応した庁舎

情報ネットワークの整備を推進し、高度情報化に対応できる庁舎とします。「情報通信技術(ICT)の高度化に対応できる設備」、「無線LAN環境」などを導入し、行政サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、社会情勢や国が進める制度の変化に柔軟に対応します。

8 再生可能エネルギーや省エネルギーに対応した環境にやさしい庁舎

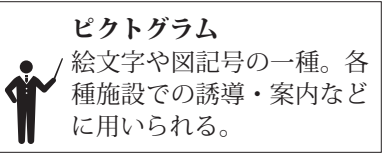
環境負荷の低減や省エネルギーに配慮した、環境にやさしい庁舎とします。「ヒートポンプ」「高断熱材」「LED照明」「自然換気システム」「省エネルギー設備機器」などの省資源、省エネ、長寿命の設備を導入します。

9 景観や周辺環境などに配慮した庁舎

市民の皆様が親しまれるような、本市にふさわしいデザインを採用します。景観の整備や、建築物の外装材・内装材については、周辺環境への配慮や地元産材の活用などを検討します。

10 機能性と経済性のバランスが取れた庁舎

建設事業費や維持管理費用など、費用対効果について十分検証を行い、機能性と経済性のバランスを図ります。コンパクトな執務スペースや情報機器の利活用により、将来のニーズやそれに伴う組織改編などに柔軟に対応します。



階層計画

新庁舎は8階建てを予定しており、大きく3つのフロアに分かれています。
ここでは、各フロアについて紹介します。(図3 階層計画図参照)

議会・展望フロア(7・8階)

7階に議会事務局や議場などの議会機能を配置し、傍聴席を8階に置きます。
また、8階には、大田原市の市街地や那須連山を一望することができる展望スペースなどを設けます。

窓口・執務フロア(2・3・4・5・6階)

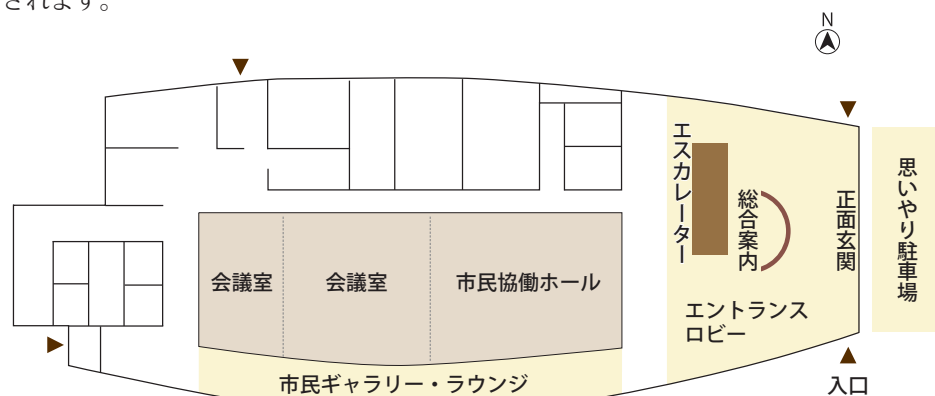
すべての課を業務内容の関連性が高いものごとに集約しています。
市民の皆さまが多く利用する窓口機能をもつ部署を2階・3階の低層階に配置し、階段・エレベーターのほか、エスカレーターを設置します。また、プライバシーに配慮したカウンターや相談室なども併せて整備します。
大きな災害時には、3階に災害対策本部を設置します。

階	配置される課(予定)
6	政策推進課、総務課、情報政策課、財政課など
5	道路建設課、道路維持課、都市計画課、建築住宅課、建築指導課、水道課、下水道課など
4	教育総務課、学校教育課、文化振興課、生涯学習課、農政課、農林整備課、商工観光課、農業委員会事務局など
3	危機管理課、健康政策課、福祉課、子ども幸福課、高齢者幸福課など
2	国保年金課、市民課、生活環境課、税務課、収納対策課、会計課など

※監査・選管事務局および検査課は8階に配置(予定)

市民協働フロア(1階)

行政だけでなく、多様な市民活動や交流ができるフロアです。
エントランスロビーには、市民の皆さまが来庁の際に目的の部署まで迷わないための総合案内機能を配置します。さらに、多様な市民活動に利用できるホールや会議室、喫茶コーナー、市民ギャラリーなどのにぎわいのあるスペースと、市内の各種情報・行政情報などの発信スペースを設けます。
また、東日本大震災を教訓として、大きな災害時には、通常の行政機能を維持しながら、防災や災害対策・一時的な避難・復旧支援活動などに対応できるスペースとして活用されます。





インタビュー



写真) 団結の樹

東日本大震災から5年が経ち、ようやく新庁舎再整備のスタートを切ることができました。

この新庁舎に整備する1階の市民協働フロアは、市民の皆さまの活動の拠点として使われることに加え、災害などの非常事態の際は、復旧支援活動の場として使用され、安全・安心の拠点にもなります。

新庁舎の形状は、親しみやすいゆるやかな弧を描くフォルムで、那須与一が得意とした弓矢の形にも似ており、矢の先には「団結の樹」と名前のついた銀杏の木があります。まさに、新庁舎は「市民の皆さまとの団結」で、大田原市が力強く進んでいく「未来」のシンボルになっていくことでしょう。

——大田原市長 津久井 富雄

この基本設計は、パブリックコメント(意見公募)で市民の皆さまからいただいたご意見を参考にしながら、建築の専門家等を委員とする「大田原市新庁舎整備推進委員会」で調査・検討し策定いたしました。

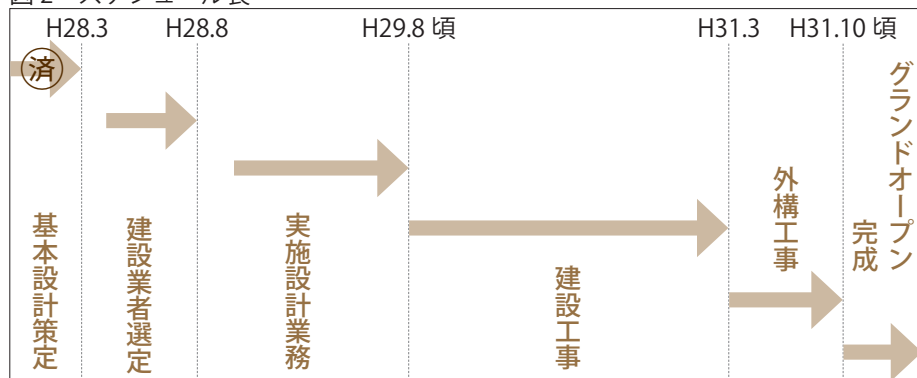
今後の予定といたしましては、本年8月に建設事業者を選定するとともに、実施設計に入り、平成29年度に実施設計業務を完了する予定です。(図2スケジュール表参照)

今回の事業手法は、市独自の「先行発注型三者協定方式」を採用し、実施設計の策定前に建設事業者を決定することで、建設事業者・設計者・市の三者で実施設計の検討を行い、より合理的かつ効率的な施工を実施していくこととしています。

今回策定した基本設計をもとに、安全で利便性が高く、市民の皆さまに親しまれる庁舎整備を進めてまいります。

——総合政策部 政策推進課

図2 スケジュール表



議会・展望フロア

窓口・執務フロア

市民協働フロア

8階

7階

6階

5階

4階

3階

2階

1階

- 市民利用エレベーター
- エスカレーター
- 市民職員共用エレベーター